

入札公告

次のとおり一般競争入札（電子入札）に付します。

2025年1月31日

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会
事務総長 村手 聡

1 入札に付する事項

(1) 案件の名称

第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）ホスト放送局業務委託

(2) 案件の仕様等

入札説明書で示す仕様等とします。

(3) 契約期間

契約締結日から2026年12月18日(金)まで

(4) 履行（納品）場所

入札説明書で示す場所とします。

(5) 入札方法等

ア この入札は、あいち電子調達共同システム（物品等）のサブシステムである電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により実施します。紙又は電子メールによる入札書の提出は、原則認めません。ただし、紙又は電子メール入札参加承認願を提出した場合、紙又は電子メールによる入札を認めます。

イ 詳細な入札方法は、物品等電子入札実施要領によるものとします。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 競争入札参加資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者とします。

応募は単独に限らず共同企業体又は共同事業体（以下「共同企業体等」という。）でも可としますが、1事業者が2つ以上の共同企業体等に参加すること、又は共同企業体等に参加しながら単独で入札に参加することはできません。

共同企業体等の場合、共同企業体等の代表者は（１）から（８）の要件を満たす必要があります。また、代表者を除く構成員は、（２）から（８）を満たす必要があります。

なお、（９）の要件については、共同企業体等の代表者又は代表者を除く構成員のうちいずれかが満たす必要があります。

- （１）令和６・７年度公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会物品の製造等に係る入札参加資格者名簿において「業務（大分類）03. 役務の提供等」の「営業種目（中分類）03. 映画等製作・広告・催事」の「取扱内容（小分類）01. 映画等製作」に登載されている者であること。

なお、入札に参加しようとする者で上記の登録を受けていない者は、入札参加資格申請書、登記事項証明書及び納税証明書の提出により（１）を満たすか審査されます。

- （２）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項各号及び第２項各号（同令第１６７条の１１第１項において準用する場合を含む。）の規定に該当しない者であること。
- （３）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、（１）に掲げる入札参加資格の登録又は認定を受けている者を除く。）でないこと。
- （４）民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、（１）に掲げる入札参加資格の登録又は認定を受けている者を除く。）でないこと。
- （５）公告の日から落札決定までの期間において、組織委員会から、指名停止の措置を受けていないこと。
- （６）公告の日から落札決定までの期間において、愛知県又は名古屋市から、「愛知県会計局指名停止取扱要領」、「愛知県建設工事等指名停止取扱要領」及び「名古屋市指名停止要綱」に基づく指名停止の措置を受けていないこと。ただし、始期が２０２４年５月１９日以前のものに限る。
- （７）公告の日から落札決定までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成２４年６月２９日付愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと、「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置の期間がない者であること、「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成２０年１月２８日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと、「名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（１９財契第１０３号）」に基づく排除措置の期間がない者であること。

- (8) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (9) 2015年4月1日以降に開催されたオリンピック競技大会、アジア競技大会など参加した国と地域の数が30以上であり、実施競技に水泳、陸上競技及び体操を含む総合競技大会で、国際映像の制作・配信などのホスト放送局業務を各大会の主催者又は組織委員会からの元請（共同企業体等の構成員である者を含む。）として受託し、履行した実績があること。

3 入札説明書の交付方法等

(1) 入札説明書等の交付方法

2025年3月11日(火)午後5時までに、電子入札システムまたは組織委員会公式ウェブサイトアクセスし、ダウンロードして入手してください。

システム <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>

ウェブサイト（英語）<https://www.aichi-nagoya2026.org/en/news/detail/639>

ウェブサイト（日本語）<https://www.aichi-nagoya2026.org/news/detail/639/>

なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日以外の日の午前8時から午後8時までです。

(2) 入札期間

2025年3月18日(火)午前9時から2025年4月1日(火)午後5時まで。

紙又は電子メールにより入札に参加する場合は、上記期間内に、持参、郵送、電子メールのいずれかの方法で3（4）に示す場所に入札書及び内訳書を提出しなければなりません。持参の場合、土日祝日を除く、午前9時から午後5時の間に限ります。

(3) 開札の日時及び場所

2025年4月2日(水) 午前10時

組織委員会調整課調達グループ

(4) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

組織委員会調整課調達グループ 担当：水谷

〒460-0001

名古屋市中区三の丸三丁目2番1号（愛知県東大手庁舎5階506号室）

電子メール：ainagoc-chousei@aichi-nagoya2026.org

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語

契約の手続において使用する言語は、英語又は日本語に限ります。組織委員会に提出されるすべての文書は、英語又は日本語で提出されるものとします。本書が翻訳された場合、その英語版が優先するものとします。

(2) 契約通貨

日本国通貨に限ります。

(3) 契約の手續において使用する時間

日本国標準時 (GMT+9 : 00) によります。

(4) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会契約規則(以下「契約規則」という。)第7条第3項により、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金(契約規則第7条第2項に定める入札保証金に代わる担保を含む。)を開札期日までに納めなければなりません。ただし、入札に参加しようとする者が、契約規則第8条に該当するときは、入札保証金の全部又は一部を免除するものとします。

(5) 入札の無効

契約規則第6条の規定に準じ、当該条項に該当する入札及びカードを不正に使用して行った入札は、無効とします。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 契約書の作成方法

電子契約サービスを使用して契約内容を記録した電磁的記録(以下「電子契約書」という。)を作成します。電子契約書により難しい場合は紙の契約書を作成することとします。

(8) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書及び契約の実績を有することを証明する書類等(入札説明書に記載されている。)(以下「確認申請書等」という。)を2025年3月12日(水)午後5時までに、電子入札システムにより提出しなければなりません。ただし、紙又は電子メールでの入札参加希望者は、提出期限内に持参、郵送、電子メールのいずれかにより提出することができるものとします。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された確認申請書等を審査した結果、当該業務を履行できると認められた者に限り、参加を認めるものとします。

(9) 落札者の決定方法

契約規則第11条の規定に準じて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(10) その他

詳細は、入札説明書によります。